



令和7年度(2025年度)

しゅうがく えんじょ せいど 就学援助制度のお知らせ

稲城市では、経済的に困りの保護者の方に、小・中学校の学用品、学校給食費等の費用を援助します。裏面の受給の要件等をお読みいただき、受給を希望する場合は、申請してください。なお、毎年度の申請が必要となります。前年度に就学援助を受給していた方も、改めて申請をしてください。

令和7年度からオンライン申請を開始いたします！ 下記QRコードからお申し込みください。



<https://logoform.jp/f/LnFGx>

※オンライン申請の環境が整っていない方へ
稲城市役所学務課まで、お問い合わせください。

※申請には「Logoフォーム」へのログイン、アカウント登録が必要です。

登録すると申請状況の確認及び、申請内容や書類に不備がある際にマイページから手続きを行うことができます。

*****申請から結果の通知まで*****

- 申請**：
- ① Logoフォームにアカウント登録
 - ② 申請理由・添付書類を確認
 - ③ 申請登録(必要書類の添付)

※市内の小中学校にきょうだいがいるご家庭へ
一度の申請で対象児童生徒の申請を行えます。

申請期限： **令和7年4月30日(水)**

※申請期限を過ぎても随時受け付けておりますが、
申請日を基準とし認定された方は受給開始となります。

基準日：～15日の申請…当該月から認定

16日～の申請…翌月から認定

令和7年度最終申請日：令和8年2月27日(金)

結果の通知： 4月30日までに申請 … 7月上旬に申請された住所へ郵送
申請期限以降 … 申請から1か月程度で申請された住所へ郵送

※申請理由・添付書類については裏面または、ホームページをご確認ください。

問い合わせ先：稲城市教育委員会学務課

TEL 042-378-2111 (内線:653)

開庁時間 8:30～17:00

【就学援助の対象になる方と、申請書に添付する書類】

対象者： 稲城市にお住まいの方で、お子さまが国公立の小・中学校に在籍し、かつ次のいずれかに該当する方です。

申請理由・添付書類

- 1 現在、生活保護を受給している世帯である。⇒ 添付書類無し
- 2 令和6年4月1日以降、下記のいずれかに該当した。

申請理由	添付書類
① 生活保護の停止、または廃止を受けた世帯。	不要
② 保護者のいずれかが、児童扶養手当の支給を受けた。 ※ひとり親世帯向けの手当です。児童手当とは異なります。	不要
③ 保護者のいずれかが、社会福祉協議会から生活福祉資金による貸付を受けた。	生活福祉資金貸付決定通知書の写し ※ 決定通知書がない場合は、貸付資金が振り込まれたことがわかるもの(通帳の表面と振込があった行のページの写し)
④ 保護者全員が「障害者・未成年者・寡婦・寡夫」のいずれかに該当し市町村民税非課税である。	不要 ※ ただし、令和7年1月2日以降に転入した保護者がいる場合は、その保護者の分の非課税証明が必要です。
⑤ 保護者のいずれかが、国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けた。	国民健康保険減免(猶予)承認決定通知書のコピー
⑥ 保護者全員が国民年金保険料の全額減免を受けた。	国民年金保険料免除承認通知書と宛名の部分のコピー
⑦ 保護者のいずれかが、市町村民税、個人事業税、災害による固定資産税の減免を受けている。	減免決定通知書のコピー

- 3 令和6年の世帯の収入による審査(1.2のいずれにも該当なしの方の申請理由です。)

【添付書類】

家賃証明(任意)

借家・賃貸の場合、家賃証明を添付されますと家賃分を考慮し審査いたします。

以下確認事項の記載があることをご確認ください。

※確認事項 契約期間(現在を含む)・契約者(保護者)・住所・賃料

- 4 令和7年1月2日以降に転入された方(必須)

令和6年の成人以上の世帯員全員分の収入の証明が必要です。

下記のいずれかを対象者全員分添付してください。

- 【申請時に添付】
- ・ 給与収入のある方全員分の令和6年分給与所得の源泉徴収票
 - ・ 令和6年分の所得税の確定申告の控え(第一表・第二表)

【後日提出】※上記に当てはまる資料がない場合

- ・ 令和7年度市町村民税課税証明書(または、非課税証明書) 提出期限:令和7年6月13日(金)

【オンライン申請について】

Step1 申し込みフォームにアクセス

申請時に添付資料が必要な場合があります。上記必要書類をご用意の上、申し込みフォームにお進みください。

Step2 アカウント登録

Logoフォームによる申請が初めての方は、アカウント登録を行ってください。

Step3 申請内容の入力

質問項目に従って入力を行ってください。入力を中断する際には一時保存ボタンから保存ができます。入力後は必ず送信をしてください。

※申請完了後に修正依頼をする場合があります。迷惑メール等で届かないことがないように登録をお願いいたします。